

令和4年度 第1回豊後高田市総合教育会議議事録

日 時 令和5年2月20日(月) 13:00 開会

場 所 豊後高田市役所高田庁舎3階
301会議室

出席者 市長 佐々木 敏夫
教育委員会
教育長 河野 潔
委員 大嶽 由美子
委員 高井 郁郎
委員 宮崎 みゆき
委員 松成 康男
事務局
市総務課長 安田 祐一
教育総務課長 植田 克己
学校教育課長 衛藤 恭子
文化財室長 板井 浩
教育総務課総括主幹兼総務管財係長
近藤 教夫
市総務課総括主幹兼総務法規係長
矢野 裕治

報道関係 企画情報課広報担当
市ケーブルネットワーク担当

=====

1. 開会

○市総務課長 安田 祐一

皆さんこんにちは総務課長の安田でございます。本日、会議の進行させていただきます。よろしくお願ひします。本日の出席者は、佐々木市長、教育委員会の河野教育長及び委員の皆さん、6名全員出席であります。

ただ今から令和4年度第1回豊後高田市総合教育会議を開催いたします。

開会にあたりまして、皆さん、ご了承頂きたいと思ひますが、この会議は法で原則公開することとなっております。法の趣旨に沿って公開で開催させていただきます。法に趣旨に沿って公開で開催させていただきます。法に趣旨に沿って公開で開催させていただきます。法に趣旨に沿って公開で開催させていただきます。

それでは最初に佐々木長よりご挨拶を申し上げます。

2. 市長あいさつ

○市長 佐々木 敏夫

本日は、たいへんお忙しい中、令和4年度の総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ありがとうございます。

教育委員の皆様方には、日頃から、豊後高田市の教育のまちづくりに関し、ご理解とご協力をいただいていることに、衷心より感謝を申し上げる次第でございます。

さて、ご案内のように本市では、移住・定住対策や子育て支援による人口増施策に取り組んでおりますが、その成果が実をむすび、今年で11回目を迎えた宝島社の「住みたい田舎ベストランキング」では、人口別では、全部門4部門において、全国初となる3年連続で第1位を独占し、全国で唯一、11年連続ベスト3入りする快挙を獲得することが出来たところでございます。

また、県内で唯一、9年連続、転入者が転出者を上回る、人口の社会増も達成できましたことは、本市が誇る「教育のまちづくり」と「子育て支援策」などが評価されたことの結果であり、たいへん嬉しく思っているところでございます。

一方、教育現場におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育活動に大きな変化を求められてきましたが、5月8日からは、国の方針としては、感染法上の位置づけを「季節性インフルエンザ」と同等の5類に引き下げることが示されております。このような国の方針に沿いながら、今後も、子どもたちが、安心して教育が受けられるよう関係者一丸となって創意工夫し、教育活動を充実させていかなければならないと思っております。

本日は、皆様から、お力添えをいただきながら、未来を担う子ども達の教育に、全力で取り組んでまいりますので、何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

3. 教育長あいさつ

○市総務課長 安田 祐一

それでは、続きまして河野教育長からご挨拶を申し上げます。

○教育長 河野 潔

それでは皆さんこんにちは。

特に市長におかれましては、先ほどごあいさつをいただきましたけれども、多くの政策を実施していただきまして、大変ありがたく思っているところであります。

おかげで本市の幼稚園、小学校、中学校における園児・児童・生徒は、少しずつではありますけれども、増加傾向にありまして、幼稚園は、満3歳児入園ということもあって、見込みで150人から160人を見込んでいるという状況でありますし、また、小学生におきましては、来年度、入学生が173名、中学校が177名と、これも少しであります。増加傾向にある訳であります。それに伴いまして学級増という定数法の中で、運がよければ増えるという状況も現時点では生まれているところであります。

大分県内でも、全国でも各市町村の園児・児童・生徒が減少しておりまして、統廃合を余儀なくされている、そういう議論がかなり沸騰している中であって、私どもは大変ありがたく、そのおかげで、教育行政あるいは、教育実践がそんな心配なく進められていることはありがたく思っているところであります。

これからも恐らく豊後高田市は、園児・児童・生徒の維持というのは、教育のまちづくりを進めることによって、維持できるものと確信をしているところであります。

本日は限られた時間でありまして、ご指導・ご意見をいただきまして、充実したものになれば、ありがたいと思っておりますから、何卒、よろしくお願いいたしまして、あいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 協議・調整事項

○市総務課長 安田 祐一

それでは、協議・調整事項に移ります。

会議は、豊後高田市総合教育会議運営要綱の第2条第3項に基づき、市長が議長として議事進行を行うこととなっております。

佐々木市長、よろしくお願いたします。

○(議長)市長 佐々木 敏夫

それでは、議長を仰せつかりましたので、議事を進めてまいります。

7つの項目について、協議・調整をお願いします。

まず、1番目の「児童・生徒の学力、体力について」事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長 衛藤 恭子

こんにちは、学校教育課の衛藤です。私の方から説明をさせていただきます。座って説明を申し上げます。

それでは、資料の2ページをお開きください。今年度の各種学力調査の結果を記載しております。

豊後高田市学力定着状況調査、大分県学力定着状況調査、全国学力学習状況調査です。調査の名称にもございますように、学力がどの程度定着しているのか学習状況がどうであるかを見取るものであります。そのためこの結果につきましては、子どもたちすべてに個別に、それぞれの学習状況の個票が渡されます。子どもたちはそれに基づいて、今の学習方法がどうあるのか、自分の理解がどこまで進んでいて、どこをもう少しがんばらないといけないのか、ということ把握いたします。

教職員の方は自分たちの授業のあり方がどうか、もう少し改善すべき点が見出だした場合には、学校組織として授業改善に取り組む。あるいは、個別指導が必要な児童・生徒につきましては、適した個別最適な課題を用意して取り組んでいく、そういったものの材料にする調査結果であります。

では、全体的なものをご報告申し上げます。まず1番目の豊後高田市学力定着状況調査は、12月15日に実施をいたしました。これを以って本年度1、2学期の子どもたちの学習状況がどの程度定着しているのかを読み取るものであります。

結果としましては、この数字は正答率、問題に対してどの程度、正答したのかというのを率で示した数字です。指標といたしましては、目標値が記載されておりますが、この目標値をクリアする点数であれば、1、2学期の学習が定着していると思取れるとご覧になっていただければと思います。

そうすると色をかけている部分は、クリアできている教科になります。一方で白塗りのところは、課

題が残った状況であります。

中学1年生の英語は僅差でありますが目標値に達成しておりません。社会につきましては、3ポイント強追いついていない状況が見て取れます。それから中学校2年生につきましては、数学が10ポイント近く、英語も10ポイント近く差が開いております。理科と社会につきましては、僅差でありますが目標値には届いていない状況になります。

これが12月15日に実施をしてですね、各学校では即自己採点をして、課題を明らかにし、その後に学校の中で対策委員会等を開きながら、1月2月と改善に向けて取組みを進めております。

では、遡りますけども、大分県の学力定着状況調査につきましては、年度初めの4月26日に実施をされました。小学校5年生につきましては、大分県と比較をする数字になっておりますが、こちらは正答率ではなく、偏差値での記載ですので、50を取っていれば定着しているとして見取れます。

小学校5年生につきましては、国語、算数、理科に定着が図られたと評価をしております。中学校2年生につきましては、英語の知識と活用がどちらも偏差値50には届いていない結果となっております。ただ、昨年度の中学校2年生と比較しますと、ここには記載はございませんが、昨年度も課題が残ったということでお伝えをしたと思うんですが、その成果が一定程度表れて、ポイントとしては、昨年度の中学2年生と比較しますと延びているというような結果にあります。

最後に全国の学力・学習状況調査こちらは4月19日に実施をされ、小学校6年生、中学校3年生の結果となっております。この数字も正答率で表記しております、比較対象としては全国の数値、大分県市町村立の学校の平均正答率と比べております。色がついている部分は、全国、県に比べて正答率も高かった評価になります。白塗りの方は逆に全国、県に比べると若干低かったというふうになっておりますが、こちらは差が低かったということで、小学校6年生・中学校3年生のスタートはしっかりされたというふうに評価をしております。

現在、特に市の調査結果を基にして、各学校では学力向上会議を学校ごとに開催し、地域の方々や県の教育委員会の方々との協議を含めて、3月の1カ月、

4月に向けて、本年度中に学校で身に付けるべきものを、しっかりと身に付くような授業改善と子供たちへの個別指導を行っていくよう計画しております。特にICTをしっかりと活用して、個別最適なドリル問題等も入れておりますので、そういったソフトも活用しながら、やっていきたと思っております。

もう一点、特に子どもたちに必要な思考力・判断力・表現力とか、多くの情報から必要なものを取り出して、一定の自分たちの考えを記述するといったところが要素となっております。自分で考える力を持って友達等との会話を通して、考えを深めて行って、最後、自分の言葉で表現するといった経験を積めるような授業展開に改善していくことを今も進めておりますが、更に充実する必要があると考えております。

以上です。よろしくお願ひします。

○市長 佐々木 敏夫

ただいま、事務局から説明をいただきましたが、皆様方から、ご意見等をお聞かせ願えたらと思っております。

ありませんか。なかった場合、すべて終わった後でも、聞かせていただければありがたいと思っております。

それでは、次に移りたいと思います。

2番目の「部活動の地域移行について」、事務局から、説明をお願いします。

○学校教育課長 衛藤 恭子

大変申し訳ございません。私の説明が学力のところまで切ってしまいました。体力の方の説明が抜けておりましたので、今から説明してもよろしいでしょうか。

○市長 佐々木 敏夫

はい、いいですよ。

○学校教育課長 衛藤 恭子

では、資料の3ページをお開きになってください。全国体力・運動能力調査の結果です。

まず小学校の方ですが、新聞等でも報道がありましたので、ご存じかと思いますが、大分県自体が全国の中でも体力運動能力の結果が良くなっております。その中でも豊後高田市の子どもたち結果は非常に良い結果と報告を受けております。グラフの上段が男子となっております。青が豊後高田市の結果

です。緑が大分県全体の結果です。赤のラインが全国の基準になります。全国を50としたときにどのような伸びかを見てください。すべての項目で全国値・県を上回った状態となっております。一点です、上体起こしが下がった状態となっております。柔軟性が問題ということで、各校、柔軟性を高める運動に取り組みつたるところです。

下の段が女子の結果となっております。薄い緑が豊後高田市、濃い緑が大分県、全国・県と比べても非常に良い結果となっております。

めくっていただきまして4ページ中学校の方です。男子につきましても、長座体前屈は、全国よりも若干低く、県よりも低くなっております。その他の分については結果が良くなっております。

下段、女子の結果ですけれども、長座体前屈が若干低くなっております。その他のところは良い結果となっております。これはですね、授業改善をしっかりと行っています。体育の中で、運動量の確保、考えるような体育の授業にしていくことで、運動能力が高い子どもも、運動が苦手とと思っている子どもも、しっかりと意欲を持って体育の授業に取り組めるような授業改善の結果というふうに考えております。

また大分県全体で、一校一実践という取り組みをしておりまして、コロナ禍であっても、自分で運動ができるようなものを身に付けさせて、毎日継続させることによって、この状況になっていると各学校から伺っております。

よろしくお願いをします。

○市長 佐々木 敏夫

はい、体力の問題についても説明がありましたが、併せて、ご意見がありましたらお願いします。

○委員 大嶽 由美子

学力についても、体力についても、概ね良い傾向で安心しています。体力の方は、昔の体育の授業は先生たちが笛を吹いて、ゲーム的なことをして終わるということが、よく見かけていたと思うんですが、考える体育ということで苦手な子も楽しく取り組んできた結果が、このような成果が表れているんだと安心しています。

学習についても、会議をするからよくなるということではないんですが、どうやって一人一人の力を

伸ばすかということで、現場の先生方は色々考えて、一人一人に取り組んできた結果だなと思います。

これまで市長が支えて下さった教育施策のお陰だなと思っております。これからもよろしくお願ひします。

○市長 佐々木 敏夫

はい、ありがとうございます。

○委員 宮崎 みゆき

結果だけなんですけど、体力については運動が得意な子が多いんだなと思います。特に小学生の女の子が元気が良さそうなので将来が楽しみです。

体育の授業なんですけど、訪問して見させていただいたら、ICTを使って、iPadで写して、後から自分がどんなふうにやっていたかを確認できるので、そういったICTを使った取り組みが、すごく効果的になっているんじゃないかと思います。

○委員 高井 郁郎

私からはワンポイントで、中学校2年生の英語だけが悪いようですので、前にも言いましたけれども、どういう授業をされているかわからないので、あまり、言えないんですけども、私が思うのに難しい文法はいらんと思うんですね。基本的な主語と述語を英語が苦手な子どもがちゃんとわかっているか確かめて、英文が2年生、3年生になったときに難しくなったときに、どれが主語でどれが述語をちゃんとわかっているかどうかを確かめた方が良いでしょうな気がします。

細かい文法は私はそんなにいらんと思う。つくつくりはないんですけど、文章の骨組みがちゃんと解かっているかどうかを押さえておく必要があると思います。

英語も日本語もそうだと思うんですが、主語と述語、骨組みがちゃんと解かっているかどうか大事だと思っています。

○市長 佐々木 敏夫

はい、ご意見ありがとうございます。

それでは次に移ります。2番目の「部活動の地域移行について」事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長 衛藤 恭子

それでは、資料の6ページからをご覧ください。ただきたいと思います。

6ページの内容と7ページの内容が重複する内

容となっておりますので、7ページの豊後高田市部活動の地域移行ガイドライン（概要）に沿って、ご説明を申し上げます。

こちらでも報道等で話題になっているところですので、お聞きになっている内容もあろうかと思えますけれども、国の方向性としてですね、少子化が進む中で将来に渡って、生徒がスポーツ、文化・芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するという大きな方針の中で、現在、中学校の方で指導がなされている訳ですが、やったことのない種目を担当する教職員がいる状況ですとか、少子化が進む中でチーム編成が難しくなっている状況ですとか、学校の教育内容の見直しが図られていることも含めて、部活動を学校主体から地学校と連携して行う地域のクラブ活動に移行していくということが推進をされております。

2番目の白丸になりますけれども、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保証できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備していくことも方向性としてあります。子どもたちがしっかりと競技力を高めて、勝利に向かってやっていきたいという関わり方とスポーツを親しむということで、文化芸術もそうですけれども、やっていきたいという子どもたちが一緒に活動しておりますが、そういったことを住み分けてやっていくような方向も検討がなされております。

3番目の白丸です。それでまずは、休日における地域の環境整備を推進して、できたところから、地域移行を進めて行ってはどうかということ、その上で平日の環境整備も整ったら、平日の方も移行していくというような国の方向性であります。

令和5年度、来年度から令和7年度までの3年間をこの部活動の地域移行の改革推進期間として、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すということが国の方向性であります。

そのことを受けまして、豊後高田市では今年度から準備を進めるための各種検討会等を持ちながら、現状の部活動等の状況を整理して、どういった形でやっていけるだろうかという検討を始めたところでもあります。

国の方向性と豊後高田市の理想数を踏まえて、一

人一人のニーズに応じたスポーツ、文化・芸術活動を整えるために長期的視野で計画的に進めて行こうということを共有しております。

そして令和7年度からを目途として、休日の指導から順次移行していければと考えておりました、NPO法人地域総合型スポーツクラブTMKチャレンジクラブがごございますので、そちらを母体とした地域移行を検討しております。その表がどういうふうに変わっていくかをまとめたものになるんですけども、指導者が学校の教員、部活動指導員として、地域の方々も入って指導いただいておりますが、これが地域移行すると地域の指導者が主たる指導者となります。ただし、教職員の中で部活動の指導を行いたいと考える教員は、兼職兼業という考えで、指導に関わっていきます。参加者は、今は学校の生徒あるいはいわ合同チームも組んでおりますので、2校でチーム編成をしたりしておりますが、全体的に地域の生徒が、それぞれやりたい種目をやれるようなチーム編成になっていきます。そうすると場所もですね、今は学校の施設のみですけども、ゆくゆくは競技によって、場所が指定されていくようなイメージを持っております。その下の方に、地域移行のための組織を編成して行っていることとか、各種団体等の現状把握をやっているところではありますが、④から若干の課題として、私たちが検討しないといけないものとして整理をしております。まずは、指導者の確保であります。それから、⑦の子どものスポーツ・文化活動をどのくらい機会が確保できるのかということ、送迎、移動等もありますし、練習中の事故等への対応等、様々な健康安全確保をどうしていくのかということ、そして、財源をどう確保していくのかといったことが全国的に課題となっておりますし、本市でもこの点については、詳細に検討していかねばならないというふうに考えております。現在ですね、地域移行を周知するリーフレット8ページに記しておりますけれども、こちらを保護者や子どもたちに配って、中学校の部活が変わっていくんだよということをお知らせしているところでもあります。加えて、幼稚園の年長さんから中学校までの保護者さん向け、それから、小学校5・6年生、中学生にアンケートを取って、先週の金曜日までに答えいただくようにしてございましたので、集約を

始めているところではあります。ざっと整理はできていないんですが、部活動の地域移行について、生徒はどう思うのかを数字的には、肯定的な意見が58%です。どちらかと言えば反対と思っている生徒が23%、わからないと答えているのが20%ぐらいであります。児童と生徒が合わさっておりますので、こういうような状況です。

保護者の方の今のご意見としては、地域移行について肯定的なご意見が63.4%、どちらかと言えば反対を含め、反対が9.8%、わからないと答えた方が27.2%というようなアンケートの結果になっておりますので、こういったことも含めてですね、今後さらに地域移行に向けて、進めてまいりたいと思っております。以上です。

○市長 佐々木 敏夫

はい、説明をいただきましたが、ご質問等をいただきたいと思えます。

○委員 大嶽 由美子

私も以前から部活動については、いろんな問題があるなと思っていたんですが、こういうふうには地域移行するという傾向は、とても素晴らしいのではないかと思います。子どもたちが長い期間、地域の中で、育っていったり、生活していく上で、地域の方と一緒にスポーツをするっていうことは、これからの人生にすごいプラスになるのではないかと思います。

それから、その時だけではなくて、ずっとスポーツをするっていうことは、本当に貴重な体験になるのではないと思うんですが、問題は地域の方に指導者がおられるかっていうことで、いろいろ課題は多いと思うんですけど、是非、そういう方向で子どもたちの人生のプラスにしていくためにも、こういう方向で取り組んでいくのは良いのではと思っております。

○市長 佐々木 敏夫

今の問題について、何かあれば。

○教育長 河野 潔

はい、補足で。国の流れの中で、スポーツだけではなくて、文化・芸術の方も部活動ということで、どうしてもスポーツは不得意だと、私はもっと文化芸術の方で伸ばしたいんだということで、個性を伸ばすような、そういう機会も与えていくべきではな

いかという論議の中で、併せて文化庁が取り組む文化芸術の部をぜひ作ってほしいという方針も出ておりますので、現在では文化部として、茶道部、舞踊部、これは主に草地踊り保存会の関係で舞踊部、それからもう一つ科学部、これから未来に向かって科学技術がどんどん進展する中、科学部。今現在、三つの要望が学校から上げられておまして、指導者も含めて現在、検討中であります。

なお、文化部にもスポーツの部にも両方に所属することも可能な状況を作っていくということで、現在、話を進めています。

○市長 佐々木 敏夫

はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようでありますので、3番目の「学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について」事務許からお願いします。

○学校教育課長 衛藤 恭子

それでは、資料の10ページをご覧ください。

長きに渡って、新型コロナウイルス感染症への対策を学校現場で続けてまいりました。子どもたちの健康と命を守ることを第一義としながらも、学びを止めないと、そういった教育活動を共存していくことを進めてまいりました。先週から本日までですね、私の方に報告を受けている子どもたち、教職員の新規感染者はいません。随分と学校の方も落ち着いてきたかなと感じております。ただ、感染防止対策の徹底というものは引き続き行う部分はやっていきたいと思っております。ここに記載しております4つの点については随時ですね、学校の方も当たり前な生活様式として導入して感染者が拡大することのないように努めてまいりました。しかしながら、感染が拡大した時期も今年度2回ほどございました。その場合には学校医の先生方とも各学校相談をしながら、臨時休校、学級閉鎖等の対応をしてまいりました。新型コロナウイルス感染症への対策が始まった時との大きな違いは、一人一台のタブレット端末が学校に入り、環境も整いオンラインでの授業ができるようになったことは、非常にありがたいな思っております。子どもたちの健康状態もどうかということも画面を通して、確認することができますし、臨時休業等を行っていなくても、感

染の不安から学校を休む子どもたちも一定数おりました。そういった子どもたちに対しては、現在もですね、通常の授業をズームで配信して、自宅から学校の授業を受けるといったこともできるようになってまいりました。このことによって、後の議題にもありますが、学校の教職員の ICT の活用力もぐんと高まったなというふうに思っております。

学校再開にあたっては、非常に広がっていた時期は抗原検査キット等も活用させていただきました。教育活動を制限することもありましたが、みんなで命と健康を守りましょうということでご理解をいただきながら、進めてまいりました。

いよいよ5月8日からは、少し状況も変わるように聞いておりますが、今年度末の卒業式、すいません、令和5年度となっておりますが、令和4年度に訂正をお願いします。令和4年度の卒業式につきましては、コロナ前に一気に戻すのではなく、各小学校、中学校の規模に応じてですね、若干参加人数の制限をしたり、時間については短縮するという方向で考えております。

学校運営協議会の皆さん方は、卒業式にお招きする方向で各学校は考えております。マスクの扱いについて、国の方からかなり緩やかな方針で通知が下りてきておりますが、大分県の考え方として、大分県の卒業式が入試の前に実施されるということもありますので、卒業式につきましては、発生を伴う場面は、マスクの着用は基本的に行うように考えております。着脱につきましても、基本的なことは子どもたちに伝えますけれども、子どもたちの外したくないという思いもありますので、そういったことは尊重しながら、それぞれの状況に応じた柔軟な対応をするように考えております。

以上であります。

○市長 佐々木 敏夫

はい、ありがとうございます。

これについて、何かご意見等がありますか。

○教育長 河野 潔

3月3日が中学校の卒業式があります。その時に陽性者でしたら、もちろん出席できませんし、高校入試が3月7・8日。そうすると、ここで陽性になった時には追試験という形でしか実施できずに、3月23日に高校入試の追試を受けることとなります。

ですから中学校は、全県的に規模縮小と、そして来賓なしでいこうと、ある程度のガイドラインを示しておく訳であります。

小学校については、今、課長が言いましたように少し緩和したい。規模によっていろいろな対策を検討中というところでもあります。

現時点では委員さん方には特段、卒業式で来賓として卒業式の案内はいかないということになりますので、よろしくをお願いします。

○市長 佐々木 敏夫

コロナ対策については、良いですか。

はい、それではないようにありますので、次に移らせていただきます。

4番目の「学校情報化について」事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長 衛藤 恭子

それでは資料の12ページ13ページをお開きください。

先ほども宮崎委員さんからも体育の授業場面で、ICTを活用して、非常に子どもたちの学習意欲が高まったりとか実際の技能が高まったりということを見て取っていただいて大変ありがたく思っております。

教育情報化の推進を国が進めております。この資料の中には記載してないんですけども、文部科学省の方ですね、学校教育の情報化に関する目標を高校を除いて大きく4点示しております。一つが授業においてICTを活用して指導する教員の能力です。国全体で2021年度70.2%でした。本市、現時点で100%活用して使用する能力が付いたと評価しております。

それから一人一台端末を授業で参地に活用している学校の割合が、約60%が全国の数値であります。本市では、ほぼ毎日、ほぼ取っていいくらい毎日活用しております。それから4つ目に端末の使用の家での持ち帰りの状況ですが、こちら準備ができてるのが国全体で95.2%です。うちは100%でありますし、実際の持ち帰りも資料の13ページには記載しておりますが、一部の学年を除いて端末を持ち帰っているという状況であります。

それから先ほど申し上げました臨時休業等の際にICT端末を活用している状況も国全体では

84.4%のところを豊後高田市では 100%活用ということで、情報化については積極的に進めさせていただいております。このことを支えているのが 12 ページに記載している事業なんですけども、重点目標は昨年度来、変わっておりませんが、必要な資質能力を育成するために効果的に ICT を活用していくということ、2 点目に教職員の効率的な事務等を含めてですね、働き方改革を推進していくということを目指して進めております。活用の実際の中で、大きく三つ取り組んでおります。

一つ目が ICT 活用推進協議会、各学校の情報担当者を集まっていたいで、年 4 回、各学校の状況ですとか課題等を出しあいながら、解決策を検討し実施していただいております。デジタル教科書、学習者用も含めて、随分と学校の中にも入っております、その活用についても効果的な方法の研修を進めておるところであります。(2) でそういった研修をリードするために ICT 活用推進校を 4 校指定いたしましたして、実際に授業でどう扱ったら効果的なのか、家庭学習でどう扱ったらよいのか等を ICT サポーターを配置しながら研究を深めております。深めた研究については、先ほどの推進協議会等で還元することで広めていくという体制をとっております。3 点目に ICT の特性を活用した新たな取り組みということで、今年度、豊後高田市内の小規模校と九重町の学校とを複数校繋いでですね、協調学習という形で、東京大学と研究が始まったコレフという団体があるんですけども、そちらと連携をして、他校とオンラインで子どもたちが授業をするということに取り組ましました。実際にその場であった初めて人たちとコミュニケーションを取る難しさとか、逆に面白さとか、考えを出し合う有用性等を子どもたちの感想から聞き取れています。

2 点目には技術科の教員が全県的に数がおりませんので、そういった専門性の高い教科について、大学の先生が大学から遠隔授業を行って、技術科の特にプログラミングの学習について、授業を行うという取り組みを行いました。田染中学校の方で実践をさせていただいたところなんです。それから教職員向けには研修のために移動する時間も省略するという、誰でも研修が受けられるということで、市の教育委員会主催の研修をオンラインで年間 7 回で

すね、実施をしてみました。非常に好評で、こういったことも ICT 活用を進めるうえでは、非常に効果的だなと感じております。

活用の現状につきましては、先ほども 100%と報告をさせていただきましたが、学校での活用は順調に進んでいるところであります。資料の 13 ページのところはメンテナンスの欄を見ていただきたいんですけども、家庭にほぼ毎日持ち帰っていますので、どんなふうにも子どもたちがタブレット端末を使っているのか、不具合は生じていないかとかということと、少し良くない使い方をしていないか等もチェックするために、そこに書かれている頻度でそれぞれの学校の教職員が子どもたちの使用状況を確認しているというようなことであります。

まだまだ効果的な活用については研究しながらやっていきたいというように思っております。

以上です。

○委員 松成 康男

ICT に関しましては、先ほど説明がありましたようにコロナ禍によってかなり進んだかと思えます。せっかくの素晴らしい環境が整っているの、今後も積極的にやってもらえたらと思えます。

○市長 佐々木 敏夫

はい、それでは次に進ませていただきます。

次に 5 番目の「学校施設の長寿命化について」事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長 植田 克己

教育総務課の植田でございます。

よろしく申し上げます。それでは座って説明をさせていただきます。

資料については 15 ページをご覧ください。

例年、皆様方にお知らせをしておるんですが、この表は、平成 30 年度に策定いたしました、「学校施設等長寿命化計画」の、各施設の健全度と重要度を点数化し、施設整備の優先度を判定したものとっております。一番左上の優先度 1 が、優先度が高く、早急に整備を行わなければならない学校という事になっています。

具体的には、次のページの横開きの表を見て頂きたいのですが、各学校ごとの校舎や体育館など、個別の劣化度の評価をしています。

特に表題の右から 2 番目、茶色で白抜きの部分

「劣化状況評価」という欄がございます。この部分につきまして各学校の施設の屋根や屋上、外壁など、どこが悪いのかっていうのをAからDまでのランクで評価しております。

この中で、D判定となっている部分が、「劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある箇所」となっております。

そのため、計画策定後、そのD判定の部分を優先的に、毎年度改修を行っております。これまで高田小学校「管理・特別教室棟」「教室棟」の屋上・外壁の全面改修、桂陽小学校の「教室棟・管理棟」の屋上・外壁の全面改修を行ってまいりました。

本年度につきましては、桂陽小学校屋内運動場・体育館の大規模改修をすでに終了しております、併せて呉崎小学校の外壁の補修、河内中学校の屋内運動場・体育館の屋根防水工事等を実施しているところでございます。それが赤字で実施済み・改修済みと書いておる部分でございます。

来年度につきましては、3月の定例会、当初予算に計上予定としておりますが、草地小学校の管理・特別教室・教室棟の外壁の補修、香々地中学校の管理教室棟の外壁補修を行う予定というふうに考えておるところでございます。

そういった来年度部分で、この表にあるD判定の部分の改修はほぼ終了するかなと思っておるところですが、この表がですね、平成30年に計画を策定したということもありますので、今後は、C判定の部分もいずれ改修が必要となってくこと部分もあろうかと思っておりますので、この部分については、引き続き、学校施設の状況を教育委員会で確認しながら、今後、必要な部分については、改修を考えていきたいと、そういうふうに考えているところであります。

併せて、この施設の表には出ていないんですが、1月の定例教育委員会で皆様にお知らせいたしましたけども、高田小学校の隣接用地につきましては、12月議会において、取得議案の議決をいただきましたので、2月10日に既に、農業委員会へ5条の転用許可申請を提出しております。今後、3月に農業委員会の許可がおりる予定となっておりますので、その後、所有権移転登記ということで、市の方に名義を変えさせていただいて、来年度には一部造

成工事を行いたいと考えております。

以上でございます。

○市長 佐々木 敏夫

はい、これについて、何かご意見があればお願いします。

ないようですので、次に6番目の「いじめ防止及び不登校対応について」事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長 衛藤 恭子

それでは資料の18ページ19ページをご覧ください。

まず、18ページでございますが、令和4年度2学期末までのいじめ調査結果をお示しいたしております。

いじめの定義に基づいて、早期に気づき、急ぎに対応することによって、子どもたちの不安等、人間関係の不具合を解消していくというような取り組みを続けてきております。その結果といたしまして、いじめを認知した学校数につきまして、小学校が11校中、11校、認知件数は180件。中学校につきましては、認知した学校が5校、認知をしなかったのが1校、認知件数は70件となっております。小中合わせますと250件、2学期末にいじめの認知をして対応しているところであります。

2学期末時点の状況ですが、右側に記載をしております。小学校については、解消したのが60件、取り組み中が120件、中学校が解消したのが40件、取り組み中が29件となっております。委員さん方もご存じのとおり、解消につきましては、事案が起こってから3か月を経過した時点で、そういった行為がないとか、そういった心理的な嫌な気持ちというのもなくしているのを本人、それから保護者にも確認した上で、解消ということになりますので、取り組み中の数がこういった数になっております。学校と教育委員会といたしましても、しっかりと対応して子どもたちの人間関係がうまくいくように、不安が取り除かれるようにと取組みを継続しているところでございます。

中段の棒グラフでは過去5年間のいじめの認知数の推移を記載しております。あまり増減なく一定数の認知をしております。それから下段には過去5年間の2学期末の不登校の推移を記載しておりま

す。2022年度、今年度は小学校が4人、中学校が16人の不登校の状況でございます。特に中学校が多くなっているんですけども、教育支援センター・ピリブと連携をして、休校している子どもさん、学校の中で別室登校によって支援を受けている子どもさん、なかなかお家の方から、学校支援センター・ピリブにもまだ難しいという子どもさんについては、担任等の家庭訪問、それから今は、スクールソーシャルワーカーが非常に専門性を持って活動して下さっていますので、ソーシャルワーカーが家庭訪問したり、病院受診に繋がったりとそれぞれの子どもの状況に応じた連携を促進していただいております。

19ページには、来年度、いじめの対策についてどのように行っていくかということに記載しておりますが、令和4年度に引き続いてですね、未然防止、特にわかる授業、楽しい授業がベースになるかと思いますが、そこをベースにした上で居場所と絆がある学校・学級づくりを行ってまいりたいと思います。人間関係づくりプログラムを県あげて取り組んでおりますが、本市では、週一回、短時間ではありますが15分から20分のプログラムで継続してソーシャルスキルを高めたり、自分の考えを相手に上手く伝えるためのスキルを磨いたり、そういったことも取り組んでおります。

学校アンケートにつきましては、多くの学校が年間3回から4回、4回以上やっている学校もありますが、定期的に子どもたちの状況を把握するように努めております。

大きな2番目で早期発見ということで各学校校内の支援委員会を定期的に開いたり、特別に事案が発生したときにはケース会議等を開きながら、個別の検討については迅速な動きを作るといったことが随分と検討してきたと思っております。

3番目の解決支援に向けては、丸印の三つ目ですけども、各学校に教育相談コーディネーターの役割を位置付けておまして、この方々を中心に先ほど申し上げましたスクールソーシャルワーカーですとか、スクールカウンセラーとの連携の核となるよう体制の構築をしております。特に(2)で書いておりますけども、指導の経過記録をしっかり残すということと、年度替わりに学年が替わるタイミン

グで、しっかりと情報を引き継ぐということ、学校が小から中へ替わるとき、中から高へといったときにも、保護者さんと本人の同意を得ながら、情報を次の学校に上げていくということを丁寧に行ってまいりたいと考えております。

4番目に市教育委員会・関係機関との連携強化ということで、今年度も3月中旬にいじめ問題等対策協議会を開催いただきまして、広くご意見をいただきながら、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○市長 佐々木 敏夫

はい、ありがとうございます。

それでは、皆さん方からご意見をいただきたいと思っております。

○委員 大嶽 由美子

子どもたちにとって、居場所のある学校づくりというのが、一番大きいと思います。いじめや不登校にならないように学校全体で取り組んでいると思うんですが、段々、数としては、少なくなっている傾向かなと思います。これも学校現場の先生方のご努力のお陰だと思いますし、これが将来の子ども達の、大きくなったときに尾を引かないように、子どもの内にしっかりと見守って欲しいなと思います。

○委員 松成 康男

いじめに関してはかなり難しい対応を迫られる問題だと思うんですけども、昔でももちろんあったと思うんですけども、最近、特に先生方の生徒・児童に、放課後とか授業がない時に子ども達に接する時間というのが、これは僕の想像なんですけど、非常に限られてきているんじゃないかなと、いろいろ仕事とかに追われて、そういったとこまで目を配ってやれないというか、気づきが出来にくい環境があると勝手に思っているんですけども、そこら辺をうまいこと、何とかそれぞれの児童生徒の変化を見抜くことが出来れば、そこで、ちゃんと話が出来れば、少しでも改善できることもあるのかなと思います。かと言って生徒児童それぞれ、一人一人にいつも話を聞くというのは難しいと思うんで、その辺は、ちょっと前から働き方改革というのもありましたし、先生方がものすごく残業が大変という話もありましたし、学校から早く帰らないといけないというのもありますし、難しいと思うんですけど、もうちょ

っと人間的な結び付きがあったらいいのかなと個人的な意見としては思います。

○学校教育課長 衛藤 恭子

今の件なんですけども、学校の働き方改革、その言葉が先に出ているんですけども、何のためにするのかという、子どもと向き合う時間を確保するためのものだと、委員さんおっしゃる通りのことがベースにあります。そのために事務の効率化のためにICTの活用で支援システムを導入して、徐々にそこも機能し始めているところ、それからチーム学校ということで、教職員以外の専門スタッフですとか、本市特別教育支援員ですとか、学習指導員スクールサポートスタッフ、様々に市の方で配慮していただいて、多くのスタッフが学校現場に入っていると思います。チームとして学校機能を機能させていくことによって、委員さんおっしゃってくださった子どもの些細な変化を見逃さず、そこで、対応できるように、多くの目で見ることによって、複眼的にその子の状況を捉えるとか、そういう学校づくりを今、進めつつあります。

まだまだ、十分ではなく見逃していることも多いんですけども、そういった意味での働き方改革を進めています。

○委員 高井 郁郎

いじめに関しては、当事者が本当に切実なことだと思いますので、私もいろいろ調べたんですけども、悪い者に、良くないことに同調しないことが、一番、私が言いたいことです。今の子どもはみんなと同じじゃないと不安な傾向にあるように思うんです。持っている物にしても、いろんな格好にしても、みんなと同じじゃないと不安というような傾向があるようです。そうならないようにするためには、日頃からというか、小さいうちから、人と違って当たり前ということを教師なり親なりが常日頃から、口にして、友達顔を見てごらん。あなたと違うでしょ。みんなそれぞれ違うんだ。誕生日だって、違うでしょ。違って当たり前ということを教えることが大事だと思います。

後、親とか教師とか、勉強ができる、できんよりも、もっと大切まことがあって、人をいじめたり、困らせたりすることは人間として駄目だよというようなことを、小さいうちから教えることが大事だ

と思います。

それからもう一つ、さっきと同じようなことですが、今の子ども達は空気を読みすぎる傾向にあるので、逆に空気を読むなら、クラスの中で悪い者に同調しないような空気というものを作るように教師がしたらどうかと考えておるところです。

それからもう一つ、昔から「気は優しくて力持ち」という言葉があるかと思うんですけど、これを利用して幼稚園なり小学校低学年の子どもに力の強さとか元気で人を巻き込むような子どもがおったら「気は優しくて力持ち」だよねと褒めてあげると小さい子どもはその気になって、自分が優しい人間として見られているんだと期待されているような、ラベル効果といいますか、レッテル効果といいますか、そういうふうなことで、「気は優しくて力持ち」の昔からの言葉を上手に利用してはどうかと考えています。

○市長 佐々木 敏夫

はい、よいでしょうか。

次に移ります。

「園児・児童・生徒数の推移について」事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長 衛藤 恭子

資料の21ページをご覧ください。

先程来、若干、話にも出ておりますけども、令和5年度の児童、生徒、園児の見込の人数の記載しております。1500人台を小中学校は維持をしながら、若干増えてきている状況もございます。この1月・2月に転入のお話を数多くお電話をいただいております。現在ですね、臼野小学校と三浦小学校は欠学年があるんですけども、来年度は、全ての学年に子ども達がいる状況で、市内全域で欠学年がなくなる状況の見込みとなっております。大変ありがたいなというふうに感じております。それから下段の方に公立幼稚園の園児数を記載しております。満3歳児を受け入れられるように、人的な面もご配慮いただき来年度は現時点で3歳児からの数となっておりますが、お誕生日になって3歳になったら幼稚園にくる子もおりますので、夢いろ幼稚園では18人、キラリいろ幼稚園でも6人はプラスで受け入れられる枠は出来ておりますので、そういった形で、幼稚園の方もしっかりと取り組んでまいりたい

と考えております。

以上です。

○委員 大嶽 由美子

これは市長が、真玉と都甲の方に建設していただいた土地に新しい家を建てて移り住んだというご家庭の人もたくさんおられて、その効果は本当に大きいなと思っております。たまたま私も孫がキラリに行っていて、保護者の方と話す機会もあるんですけども、豊後高田の厚い手当が本当に助かっているとよく聞きます。そういうような効果が園児や児童や生徒数の増加に本当に繋がっているんだなと思われまますので、ありがたいなと思っています。

引き続きよろしく申し上げます。

○委員 宮崎 みゆき

私もですね、買い物とかに出掛けると他県からの方って何となくわかるんですけど、必ず小さい子どもさんを連れてたりするので、どこからきたのかなとか、豊後高田に来てくれてうれしいなとか思います。あんまり感じなかったんですけど、最近、特にそういった方を見かけるのでうれしいなと思っています。

○市長 佐々木 敏夫

はい、他にないですか。

なければ、それでは次に入りますが、協議・調整事項については終わりますが、せっかくの機会ですので、全般に説明のあった問題、それ以外でも結構でありますので、ご意見をいただきたいと思ひます。

○委員 松成 康男

先程、部活動の話のところ、自分が具体的な案とかないので、言うか迷っていたんですけども、地域に部活動の移行は非常に良いことだと思いますし、私も必然だと思うんですけども、やっぱり小規模校とかであれば、団体スポーツはできませんし、個人のスポーツをするにしても、人数が集まって切磋琢磨してやると成績も上がると思ひますし、人間関係もできると思うんですが、その際にネックとなるのが、移動なんですよね。自分が香々地地区に住んでいるので、何かしたいと思って、旧豊後高田あるいは、市を越えてどこかに行ったりとか、かなり移動に制約があったりしますので、もし例えば将来的に各地区で何か始まったりすると移動する具体的なものがないんですけども、例えば、チームとか

文化的な活動をする所が、バスを出すなり、個人で送迎するなりしたときに、できれば市として、補助とか助成とかそういうのがあれば、そういったことがやり安くなるのかなと思ひたりしますので、今後、そういった動きになった時には、市としてお力添えがあればありがたいのかなと思ひたりしました。

○教育長 河野 潔

今、中体連の方で問題として、課題に挙がっているのが、今、委員さんが言われた移動手段・移動方法、そして万一の場合の事故補償。それからもう一つは、委員さん言われたのが拠点校方式というものになると思うんですけども、そうするとそうじゃなくて、競争主義に走る場合も出てくる。リストアップして上手な生徒をクラブに集めてくる。それを認めるかどうか。ということも併せて自然に困っているから合体をして、チームを作るんだということも、やはりそこでは、制限を掛けなければ。私立のような高等学校のようなことが起きるのではないかと。ということで中体連は今、相当、喧々諤々の論議をしているところです。

ですからその2つは大きな課題として論議を進めておりますので、もう少し時間が経てば、ある程度の県教委やいろんな団体との話し合いが折り合っていくのではないかと思ひています。

○委員 松成 康男

自分としては、集まって一つのチームを作るというのはどうかなというのがあるんですね。ただ、何かやりたいって思ったときに、そこに行かないとできないというのがあるんですね、例えばお茶を習うにしても移動の手助けができればという気がしますので、そこのところを発言させていただきました。

○市長 佐々木 敏夫

教育長、今の問題で戴星学園と高田中学校の野球を合同チームにしているじゃないですか。これは練習なんかの時は、遠征とかの移動手段とかそういうのはどうなっているんですか。

○教育長 河野 潔

はい、戴星学園の子どもは、二人、高田中学校の野球部に入っています。基本的にはスクールバスの利用もできるように、戴星学園の方にスクールバスを出しています。それを利用することができるのと

場合によっては家が豊後高田市の市内に住んでいる子どもですから、自転車ということで、それぞれの保険で加入して、万一の場合は保証できるようにそういう対応をしております。

○市長 佐々木 敏夫

住んで居る人、住んでない人、様々な家庭環境がある問題と先生がおっしゃった、いろんな交流する場合の広範囲に取組みということは難しいことになると思うんですが、いろいろな形で行政や地域で連携できるものかどうかという質問だったと思うんで、また必要に応じて、必要な対応が要る場合は考えてもいいんじゃないでしょうか。

○教育長 河野 潔

事故補償も含めてですね、きちっとした対策を考えて行かねばということで、今、進めております。

○市長 佐々木 敏夫

全般的なこと結構なのでどうぞ。

○委員 大嶽 由美子

まったく関係ない話になるんですが、部活動にちょっと繋がると思うんですけども、いわゆる伝統文化というものですかね、伝統工芸、伝統芸能だったり、そういうのが豊後高田にたくさんあると思うんですけども、真玉で言えば真玉歌舞伎であったり、天念寺の鬼会の際に子ども達が太鼓を叩いたり、お囃子をしたりしますね。ああいうような伝統芸能を継承したり残していくっていう取組みを市の方もやっていると思うんですが、中学生の時期がポイントになるかなと思うので、そこら辺で部活動と繋がるか分からないんですが、それをどうやって発展させていくかということで、もしお考えがあれば聞きたいと思います。

○市長 佐々木 敏夫

伝統芸能やいろいろな文化を体験させることで、また、子ども達が成長することで、社会人になったときに、故郷を自慢に出来たり、発表する機会や話の話題にもなると人生に大きなプラスになると、私はそれに賛成なんですけども、ただ一つ基本的には学力を上げさせないと社会の競争の中で、一次で外されてしまうという怖さもあることは事実なので、高田中学校の草地踊りなんかも「盆ダンス」として、大人数で形成していただいているし、また、修正鬼会は小さな太鼓を打っている、夷の里神楽とか、結

構、いい文化もあるが、継承するメンバーが段々高齢化して、やばいかなあと思うところもある。まだ、松成先生のところも子どもさんが相撲をとって頑張ったりしてたんでね、結構、香々地は相撲行事があるのはいいなあ。そして、みんなで盛り上がっているんですね。臼野の相撲大会は、少し寂しいんですよ。だから、移住者も増えてきて、新しい文化や観光振興に反対する人も多いです。人口がどんどん減ってきて、文化を継承するメンバーもおらんようになって、高田の商店街も人口が減ったらお客さんも減るんですよ。そして人口が減るということは、出ていく人よりも入ってくる人の方が少ないですね。皆さん方の総資産も売り手は多いけど、買い手が少ないという、裏を返せば総資産が目減りするし、自分の息子に自分の親が帰って来てと言えないんですよ。ここに将来に向けて投資をするなり、挑戦しなくて、私はちょっと自慢をさせてもらおうと、全国トップクラスの子育てや移住施策をやっている訳、宇佐、中津、大分みんなが私に佐々木さん財政は大丈夫ですか。大丈夫ですよと言ってふるさと納税で対応している。今まで、日本一になるまで、皆さんから預かった税は使っていない。ふるさと納税で全部対応している。まず、国が少子高齢化で、子どもを産みなさいなんか言っているけど、女性も社会で働く戦士ですよ。共働きで子どもを二人三人産みなさいって言ったって誰が預かってくれるのか、その金はどうするのか、だから新規で子育てをするとしたら、行政も工夫して、0歳児から義務教育まで無料にすればいい。そして塾が少ないなら、放課後児童クラブも、高校も21世紀塾、最低限、義務教育までは、守ろうよと、そして今、数字の中に表れてきたように移住者も増える、生徒数も増える。

はい、それではよいでしょうか。

こういうように会議をして、いろいろな意見をいただきながら、教育委員会がしっかり取り組んでいただければ。

ご協力ありがとうございました。それでは事務局に進行を戻します。

○市総務課長 安田 祐一

はい、委員の皆さん大変お疲れ様でした。

以上を持ちまして、令和4年度第1回豊後高田市

総合教育会議を終了いたします。
大変お疲れ様でございました。

(14:44 終了)